

第1回かすみがうら市上下水道運営審議会資料

令和8年2月24日 都市建設部上下水道課

下水道使用料の改定について

参考資料（用語の解説）

- 維持管理費：下水道施設を維持管理するための費用。人件費・動力費・薬品費・修繕費・流域下水道維持管理負担金・委託料等で構成される。
- 資本費：下水道施設を整備するための費用。減価償却費・企業債支払利息等で構成される。
- 下水道事業：平成31年4月から地方公営企業法を適用し一般会計と区分され、公営企業の事業に要する経費は事業の経営に伴う収入で賄う民間企業会計に近い、公営企業会計制度を適用している。
- 収益的収支：主に下水を処理するために必要な経常的な収入と支出。営業収益（下水道使用料等）、営業外収益（他会計補助金等）、営業費用（維持管理費等）、営業外費用（支払利息等）
- 長期前受金戻入：国などから受け取った補助金で設備投資した資産の価値が減る分（減価償却）に合わせて、減価償却費が将来の経営を圧迫しないようにするため、補助金（長期前受金）を利益へ振替える会計処理。実際に現金の動きはなく帳簿上で資産の減少価値と収益を対応させるための項目。
- 減価償却費：資産を取得した際、使用できる年数(耐用年数)に分割して毎年経費に計上する会計処理。現金の動きはありません。
- 資本的収支：主に設備投資（施設や排水管を設置）するために必要な収入と支出。
- 企業債：設備投資に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）。
- 建設改良費：将来にわたって使う施設（資産）を新設したり、古い施設を更新するための項目。

参考資料（用語の解説）

- 企業債償還金：施設建設等のための借入金（企業債）の元金を返済する資金。
- 補填財源:資本的支出に対し資本的収入が不足する場合に、その不足額を補填する企業内部に留保された資金などの財源。具体的には、消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金）等で構成される。
- 汚水処理費：汚水に係る維持管理費＋資本費
- ストックマネジメント計画：老朽化する下水道施設（管渠・処理場）を事前に点検・調査し、計画的に修理改築する長期的な計画。
- 経営戦略：人口減少による収入減と施設老朽化による維持費増に対し、将来も安定したサービスを提供できるよう計画を立てる方針書。
- 広域化・共同化：人口減少による収入減や維持費増、職員不足に対応するため、複数の市町村が連携し施設統合や共同発注を行う等、効率的に下水道事業を運営する仕組み。
- 行政区域内人口：市（行政区域）内に常住している人口。
- 水洗化人口：下水道の処理区域（使用可能な地域）で、宅内排水設備を接続しトイレを水洗式にして下水道を利用している人口。
- 平準化債：資本費の世代間の公平化を図るために借りる企業債。通常、企業債の元金償還期間が下水道施設の減価償却期間より短いことから発生する元金償還額と減価償却額の差を後年に繰り延べるために発行する。

- 下水道事業の課題 P3
- 経営状況 P4
- 国補助に係る指標 P9
- 経営に関する取り組み P12
- 今後の下水道事業について P15
- 審議会の予定 P23
- 参考資料 P24

○経営の原則（独立採算制の原則）

- ・維持管理費及び資本費は、本来「使用料収入」で賄うものである
- ・使用料収入のみで支出を賄いきれず収支不足となり一般会計へ依存している

○受益と負担の不公平感（受益者負担の原則）

- ・下水道を利用できない区域の住民も、税金（一般会計）を通じ維持費を負担している
- ・一般会計からの補填が膨らむことで、福祉・教育・道路整備など他の行政サービスへ回せる予算が減少する

○国の方針（社会資本整備総合交付金の重点配分制限）

- ・収支構造の適正化が進まない自治体に対し、交付金の重点配分対象から除外する方針が示され、除外条件に該当（使用料単価が150円/m³未満、経費回収率が80%未満）する

○将来の経営リスク

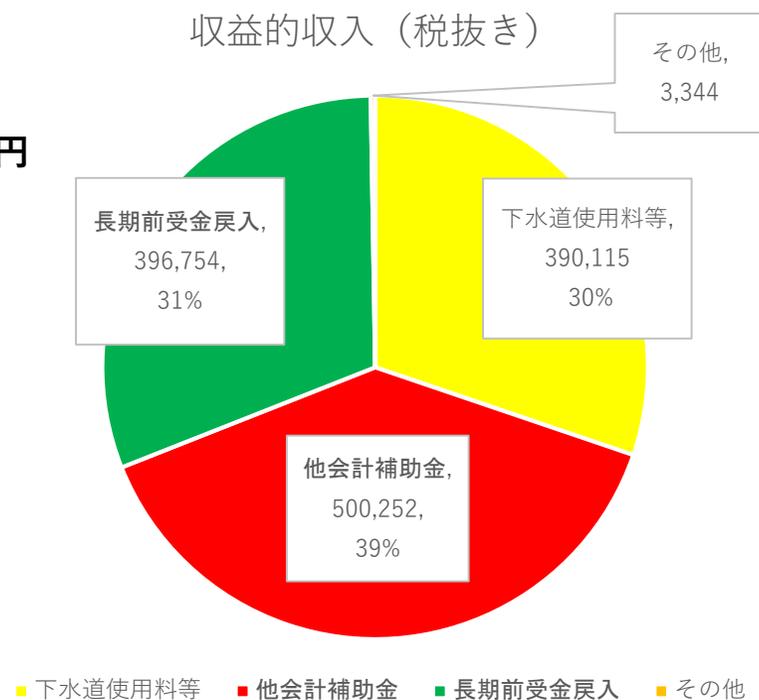
- ・人口減少に伴う有収水量の低下、使用料収入の右肩下がり
- ・建設後数十年を経た管路施設の老朽化に伴う更新費用の増大
- ・物価高騰による維持管理コスト（電気代・委託料等）の上昇

経営状況（収益的収支）

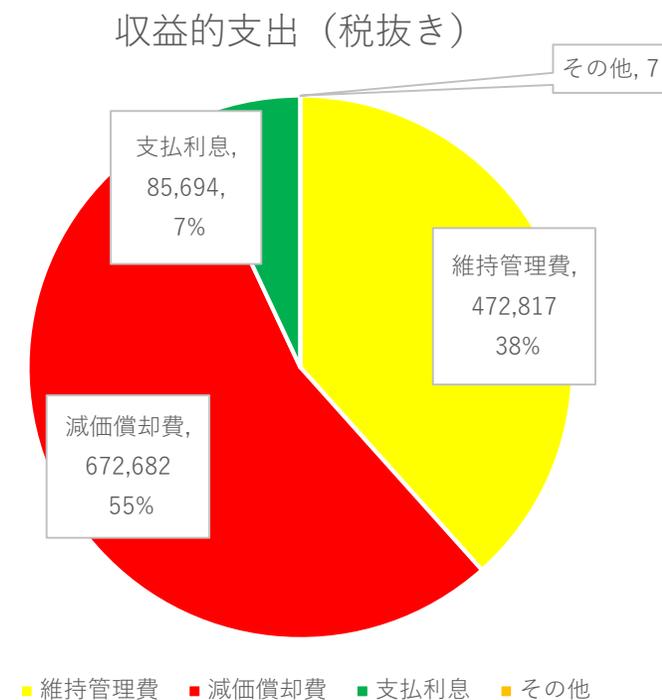
○令和6年度下水道事業決算の状況

□収益的収支

計1,290,465千円



計1,231,200千円

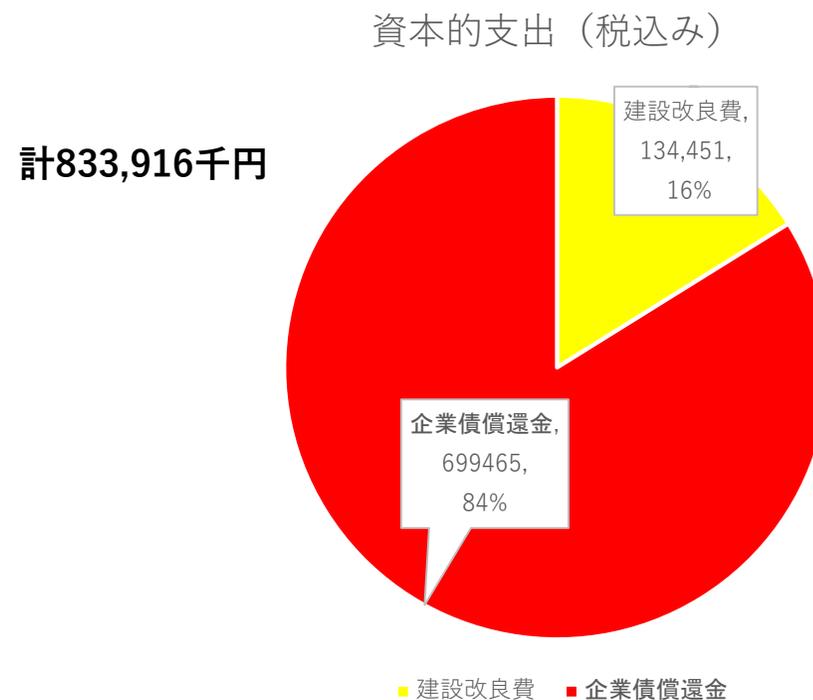
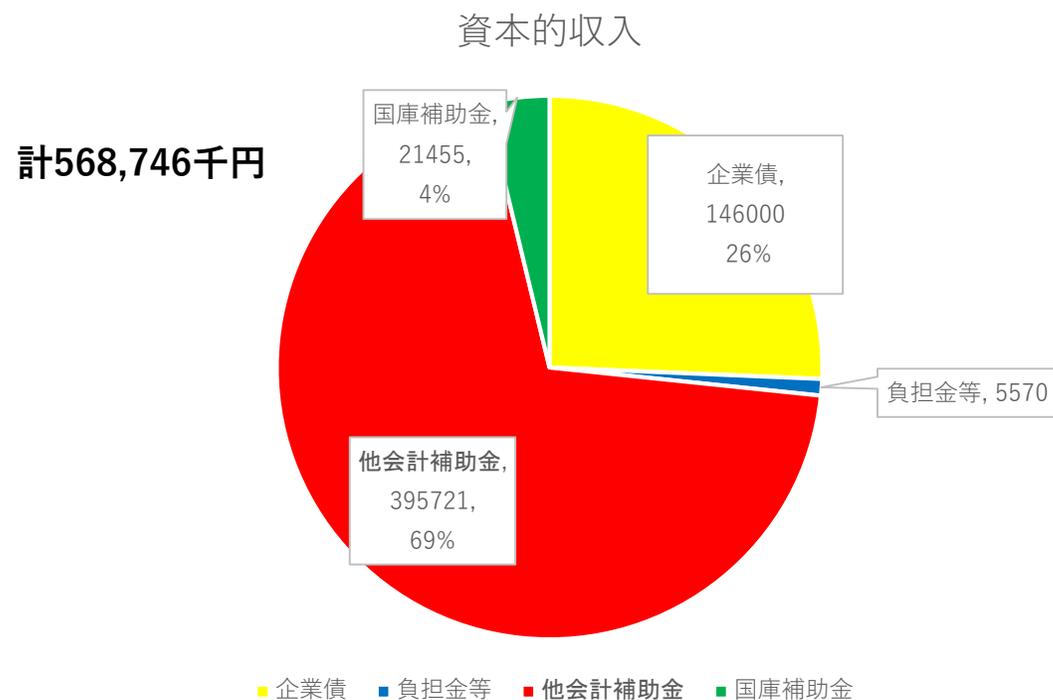


- ・ 下水道事業の令和6年度決算における収益的収支は59,264千円の黒字となっています。

□収益的収支とは・・・主に下水を処理するために必要な収入と支出

経営状況（資本的収支）

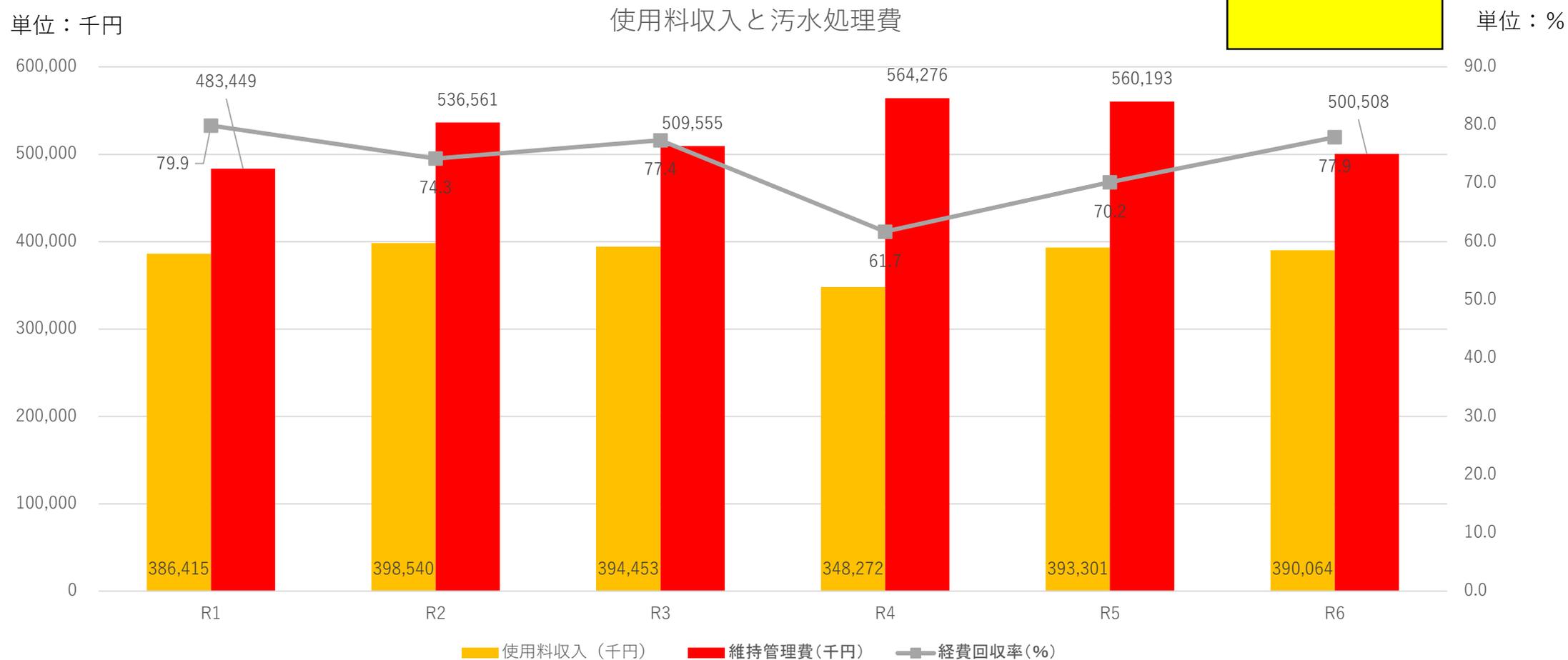
□資本的収支・・・主に施設や排水管を設置するために必要な収入と支出



・下水道事業の令和6年度決算における資本的収支不足額は265,170千円となっています。
 なお、収支不足分は補填財源により補填しています。

- 使用料収入と汚水処理費（維持管理費＋資本費）の推移
 ・下水道使用料で回収すべき汚水処理費は賄えていない状況です。

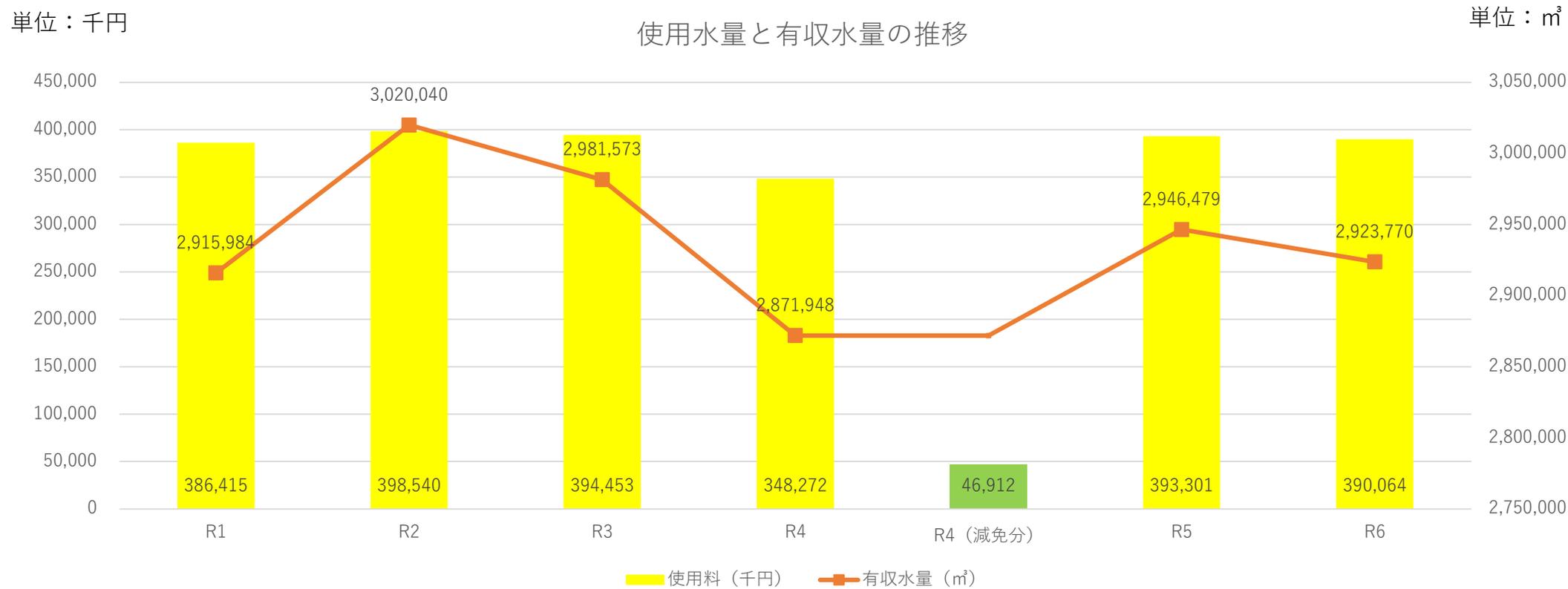
課題



○有収水量と使用料収入の推移

・R2年度は新型コロナウイルスの影響により自宅で過ごす機会が増えたことで有収水量・使用料収入ともに増加しましたが、以降は減少傾向で推移しています。

なお、R4年度は、国からの地方創生臨時交付金を活用し下水基本料金減免を3ヵ月間実施しています。



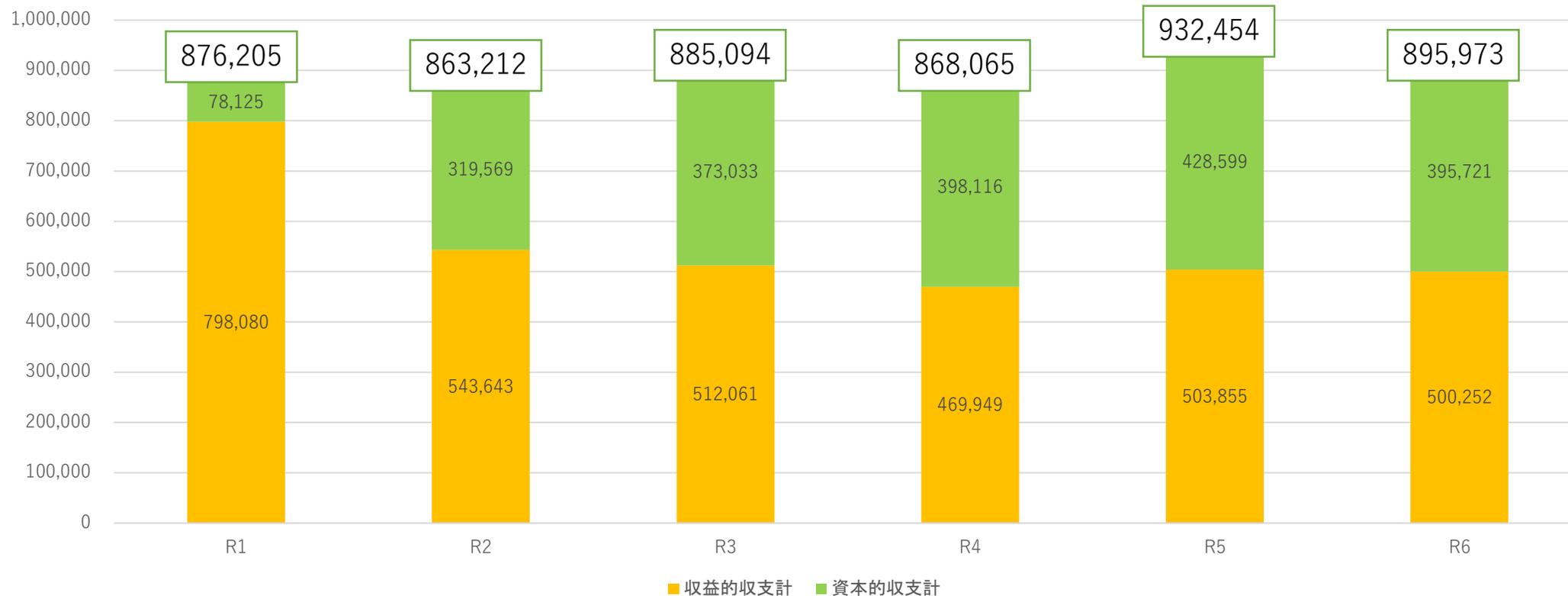
○他会計補助金の推移

令和6年度までは、一般会計から約9億円繰入れていました。

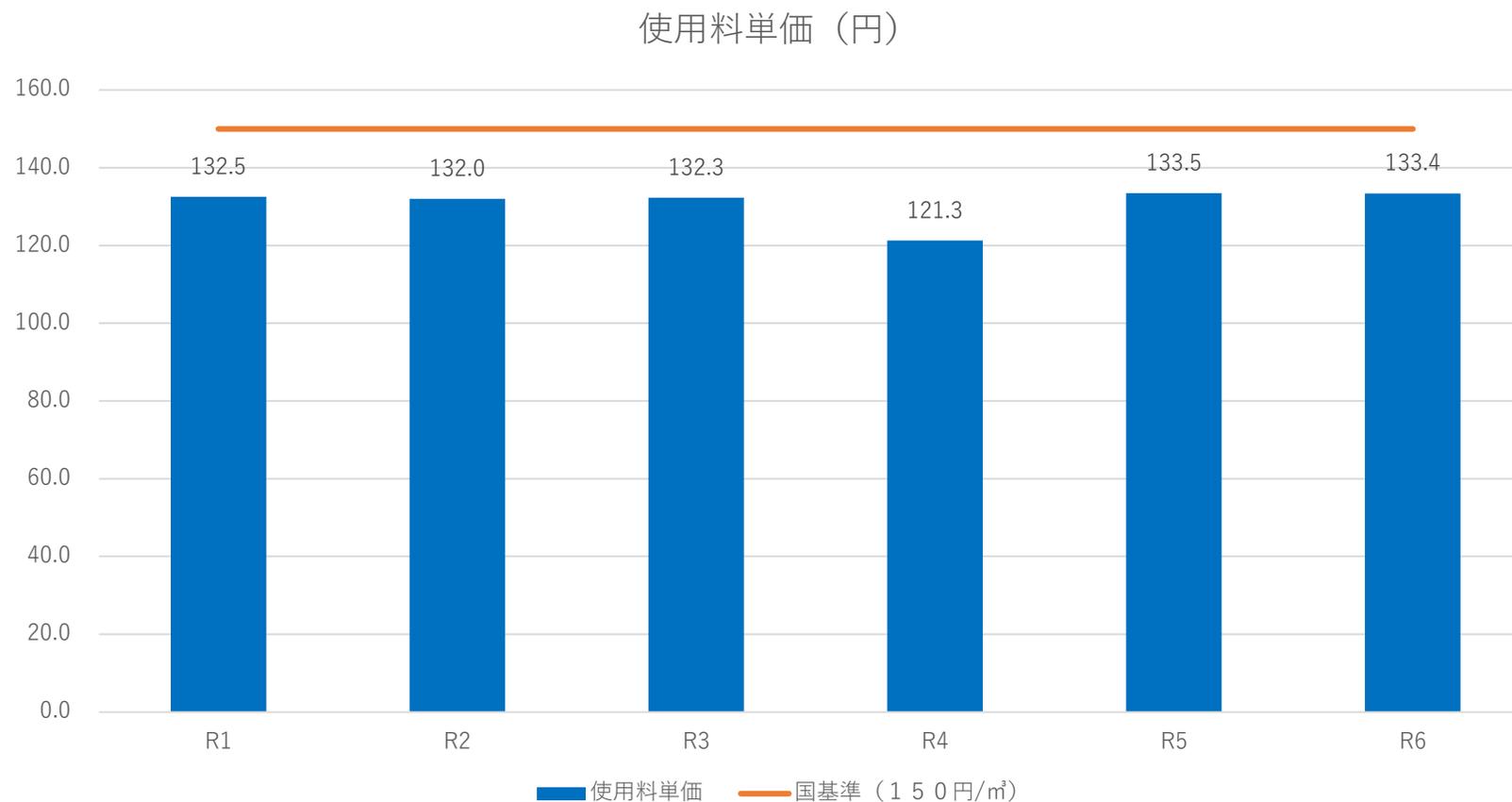
課題

単位：千円

他会計補助金の推移



○使用料単価：有収水量 1 m³あたりの収益。国の基準では 150 円/m³とされています。
かすみがうら市の現状は 150 円/m³を下回っています。

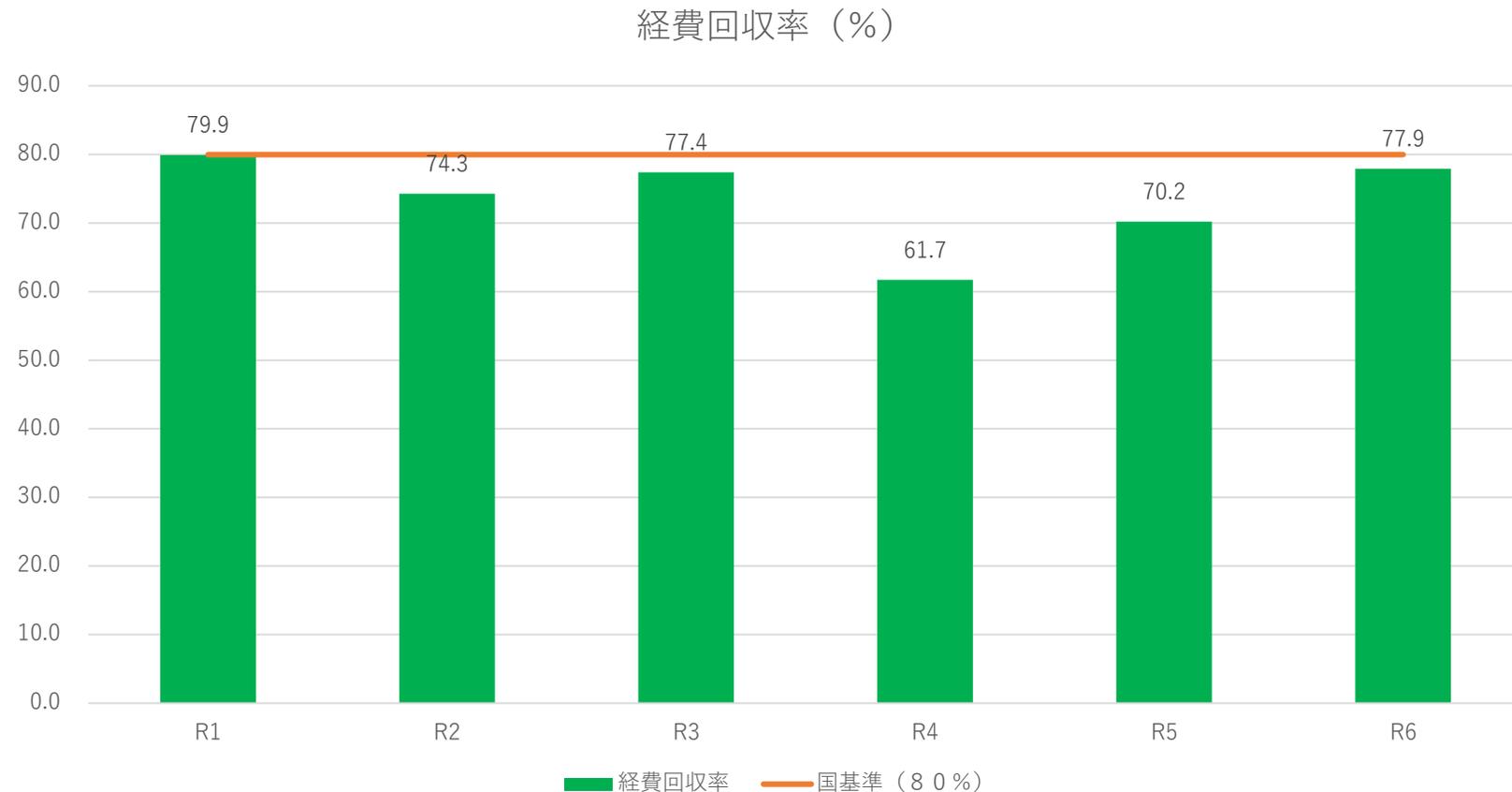


課題

□ 使用料 ÷ 有収水量 = 使用料単価

○経費回収率：下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表している。数値が高いほど収益性が良い。国の基準では、80%以上とされています。

かすみがうら市の現状は80%を下回っています。



課題

□ 使用料 ÷ 汚水処理費 = 経費回収率

国補助に係る指標

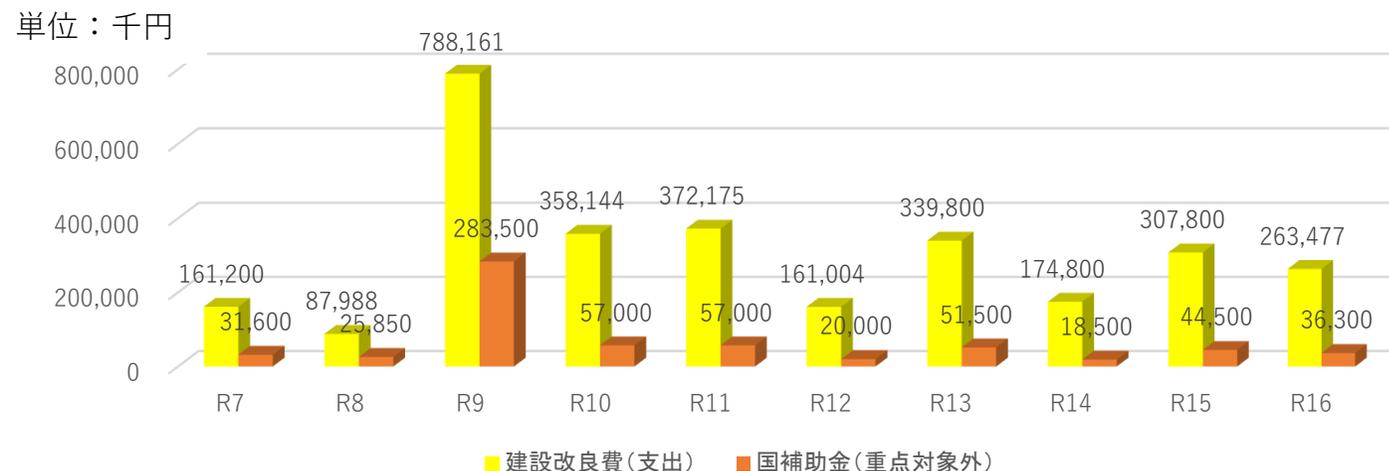
○建設改良費と国補助金について

建設改良費については、補助対象事業費の1/2が国補助金として財源となりますが、重点配分の対象外となり続けた場合を令和16年までで試算すると①のグラフのようになる想定です。

②のグラフは重点配分の対象となった場合を試算したものです。

国補助金の重点配分の対象となるか否かによって330,000千円損害がでる想定です。

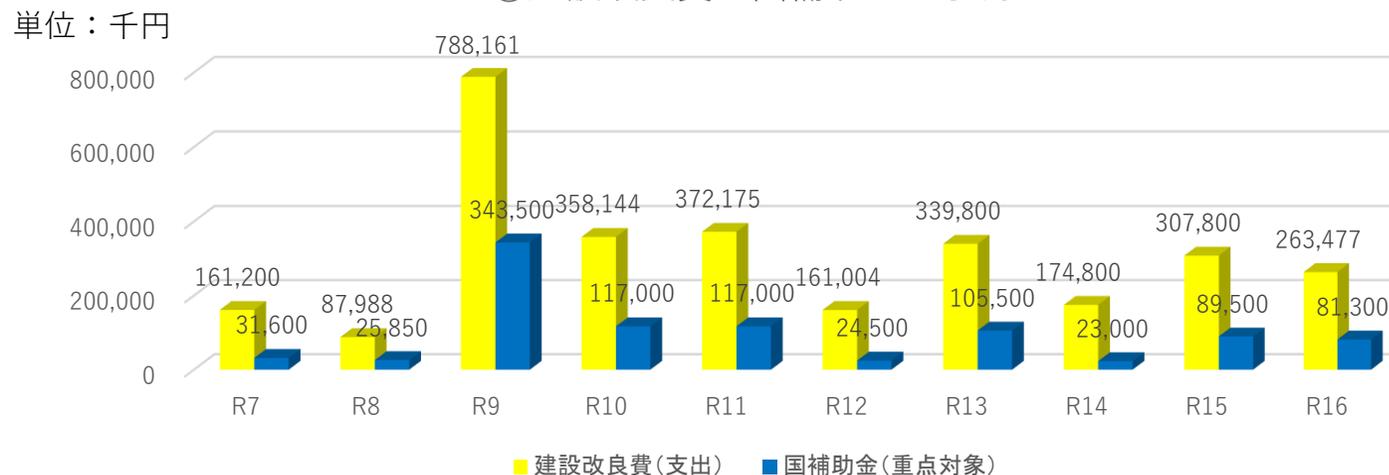
①建設改良費と国補助金の予測



課題

国補助金計
625,750千円

②建設改良費と国補助金の予測



国補助金計
958,750千円

○経営に関する取り組み

下水道事業の健全な経営のため、さまざまな取り組みを進めています。

1. 地方公営企業法の適用	下水道事業の経営をより正確に把握するため、平成31年4月1日地方公営企業法を適用しています。
2. スtockマネジメント計画の策定	今後、老朽化した資産が増加するため、計画的な改築が必要になります。令和2年度に計画を策定し、令和4年度に見直しを行っています。
3. 経営戦略の策定	投資と財政の両面から、下水道事業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を令和5年度に見直しを行っています。
4. 広域化・共同化の実施	持続可能な事業運営の確保のため、令和5年度に土田地区農業集落排水施設を廃止し、霞ヶ浦湖北流域関連かすみがうら市公共下水道への統合を実施し、令和7年度は、上稲吉地区農業集落排水施設の廃止を進めています。今後についても、農業集落排水施設を廃止する計画を進めます。
5. 加入促進の実施 (実施内容は次ページ)	排水設備接続支援事業として、既設の浄化槽またはくみ取り便所を廃止し、下水道並びに農業集落排水へ接続する世帯に対し、排水設備工事にかかる費用の一部を助成しています。

経営に関する取り組み（加入促進の実施）

○加入促進に伴いDM送付及び戸別訪問では、接続支援の補助金に関する説明のほか、下水道に接続するメリットについても案内しています。

・R7加入促進実施件数

広報誌掲載	6月、1月
HP掲載	通年
DM送付	534件
戸別訪問	88件
接続補助件数	11件

Q3. 知らずに損をしていませんか？

浄化槽から下水道に切り替えるだけで、

①手間が不要になります！

毎年必要な「保守点検」、「清掃」、「法定検査」の手間が不要になります！
故障・修理の心配も不要に！



②衛生的になります！

道路側溝等に生活排水を流さないため、蚊やハエの発生を防止します！
伝染病予防や二オイ防止も！



③年間料金がお得になるかも！

1年間で支払う料金がお得になる場合があります！
(※使用水量により変わります。)



注目! さらに！今なら下水道への接続工事に補助金があります！

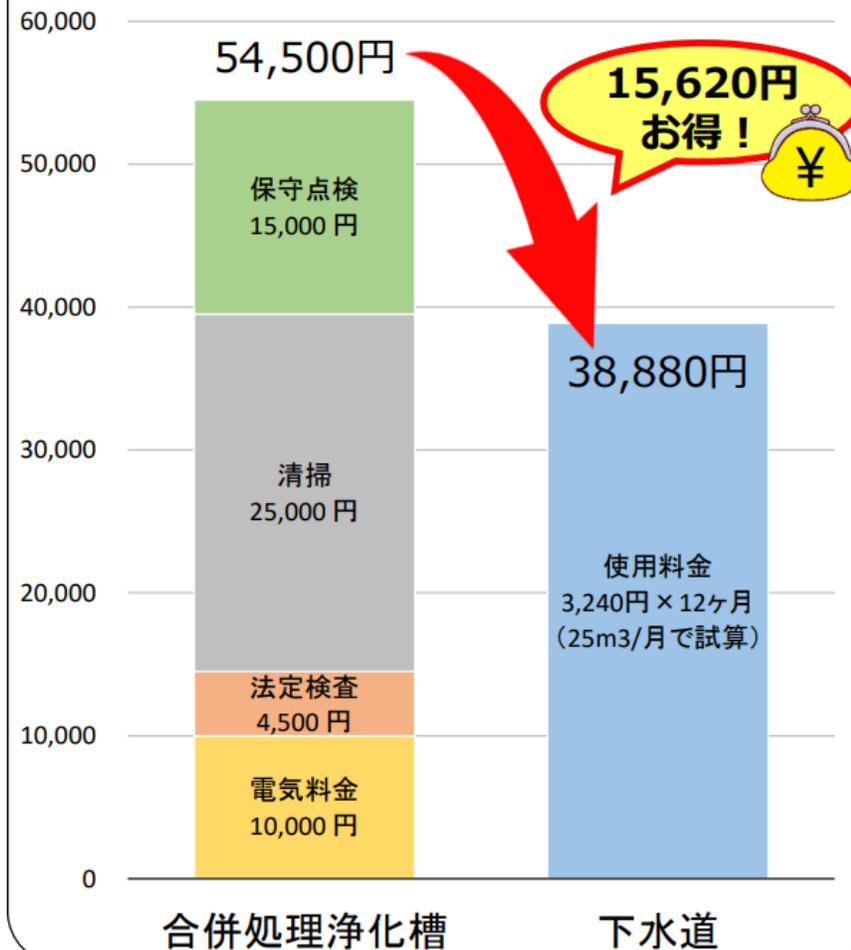
Q4. 下水道を使用するためには？

下水道への接続工事が必要です。
市が指定した工事店が工事を行います。
工事店によっては、申請手続きも代行可能です。
まずは、お見積りのご相談を☎！



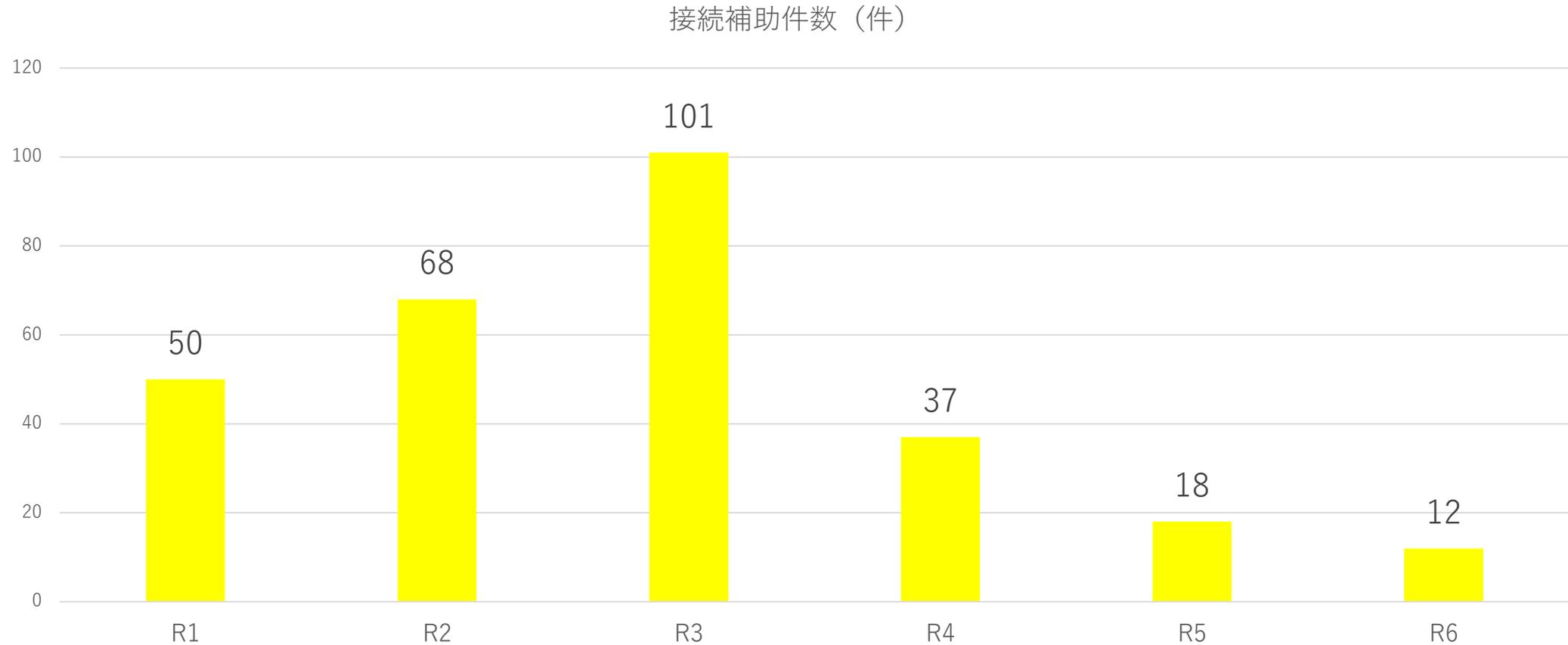
1年間で支払う料金（試算）

※4人家族を想定して試算。
使用水量によって、料金は変動します。



経営に関する取り組み（加入促進の実施）

- 加入促進を実施し、着実に下水道へ接続する世帯を増やしています。
平成30年度から（令和3年度まで）補助制度が拡充されたこともあり、補助件数が増加傾向にありました。
なお、平成30年度から令和3年度までの補助制度と、現行（令和4年度から令和8年度）の制度は同一内容です。

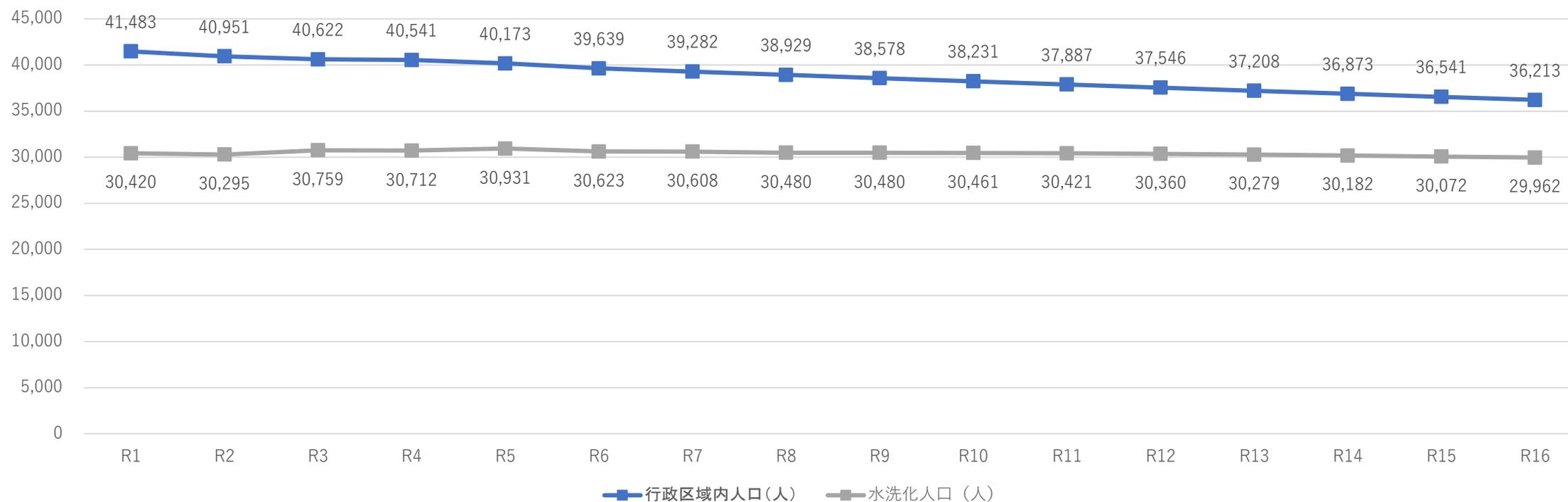


今後の下水道事業について（人口）

○人口の予測

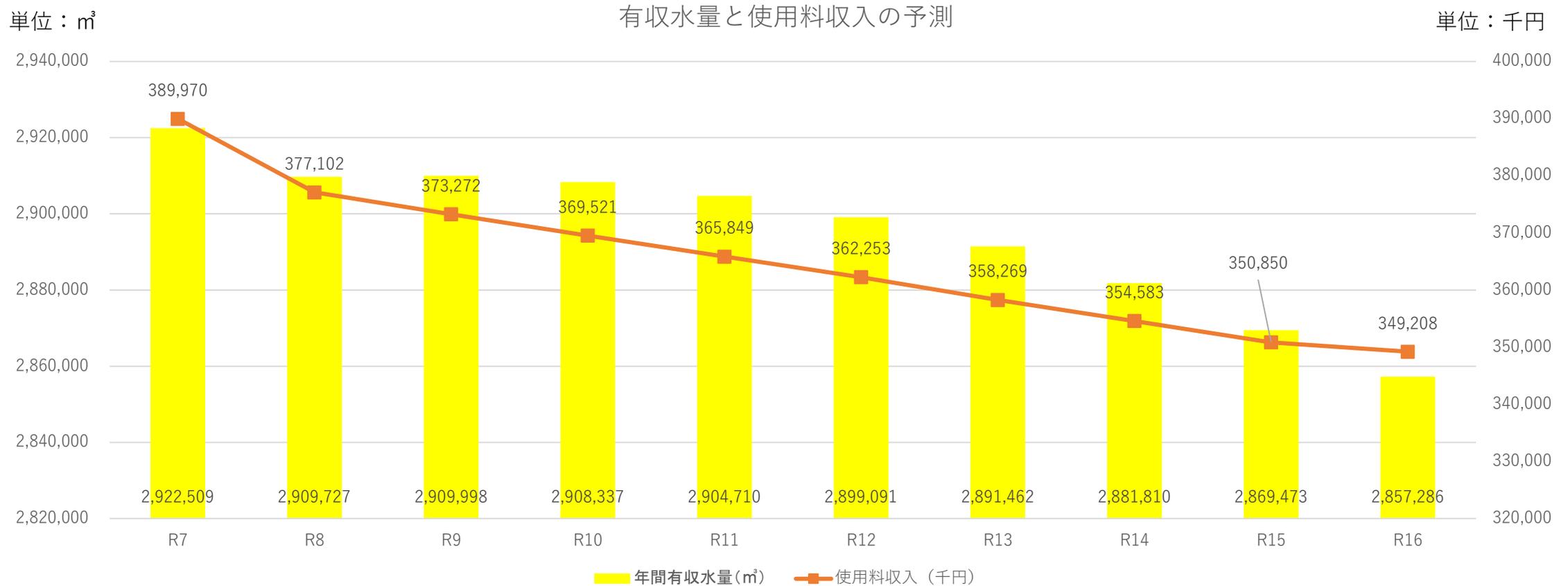
将来の人口については、「茨城県アクションプラン」で公表している将来予測人口を用いて、行政区域内人口を設定しました。下水道整備が概成している中、水洗化人口は年々減少していくと見込んでいます。

人口の予測（人）



○有収水量と使用料収入の予測

人口減少の影響で年々減少していくと見込んでいます。



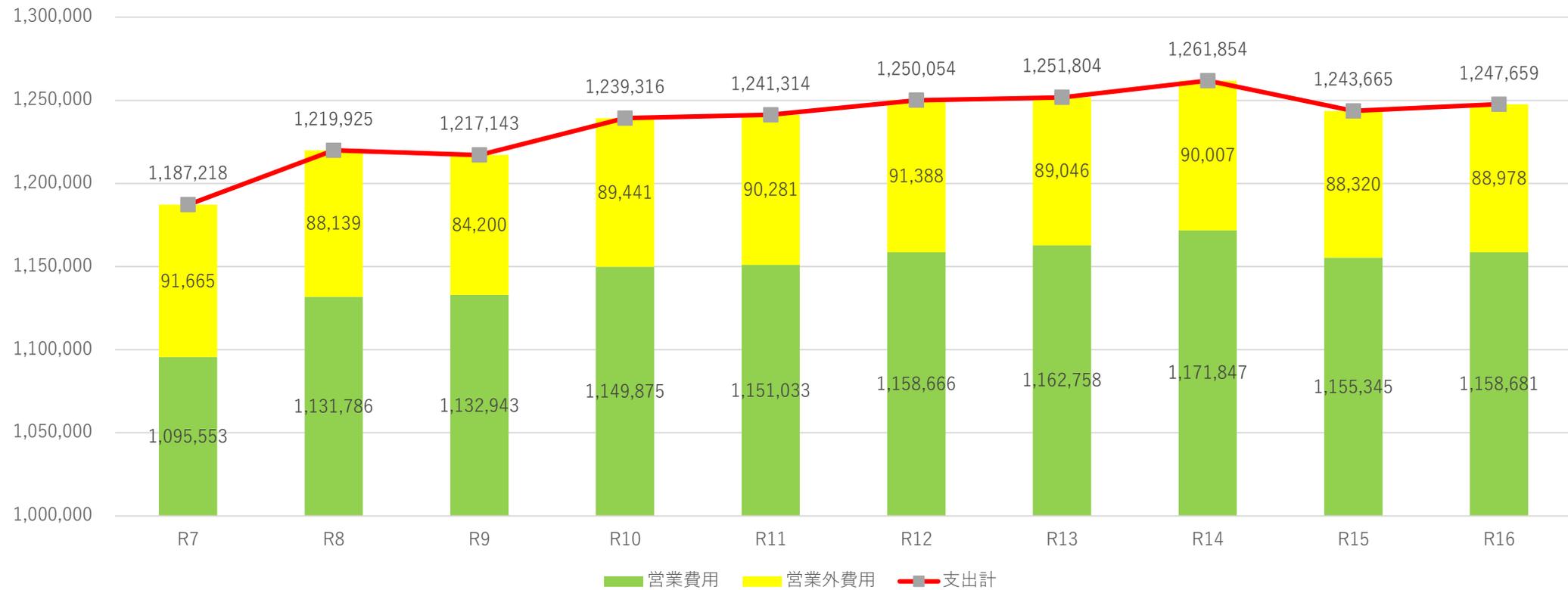
今後の下水道事業について（収益的支出）

○維持管理費用等の予測

物価高騰により経費は増加していくと見込んでいます。

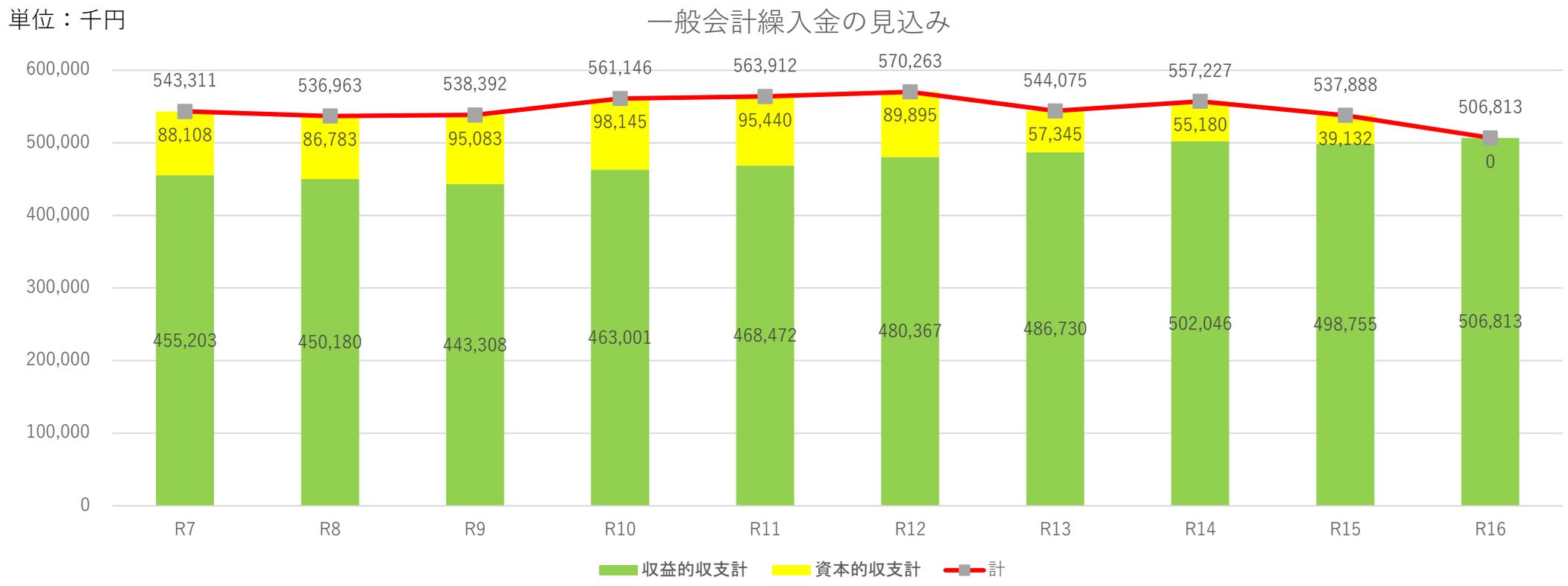
単位：千円

収益的収支の見込み



○他会計補助金金の予測

現在の使用料を維持した場合、経常損益を維持するため将来的に毎年約5億円の補助金が必要と見込んでいます。令和6年度までに比べ、令和7年度からは「平準化債」を借り入れることで一時的に補助金を減らしますが、これは下水道事業としての負債が増えることを意味しています。



○企業債残高の推移

企業債は、地方公共団体が公営企業の建設・整備・改良に必要な資金を調達するために発行する借金です。

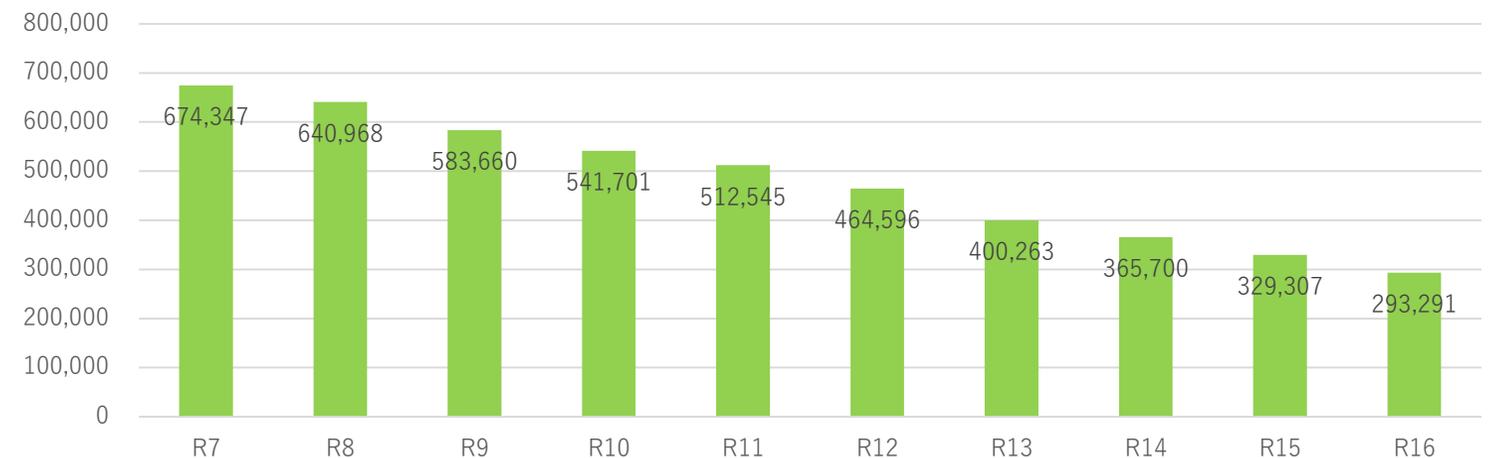
企業債残高



○企業債償還金の推移

企業債償還金は、地方公営企業が施設建設などのために借り入れた借入金（企業債）の元金を返済する資金です。

企業債償還金



○減価償却費の推移

減価償却費は、施設などの取得費用を耐用年数に応じて分割し、毎年の費用として計上しています。



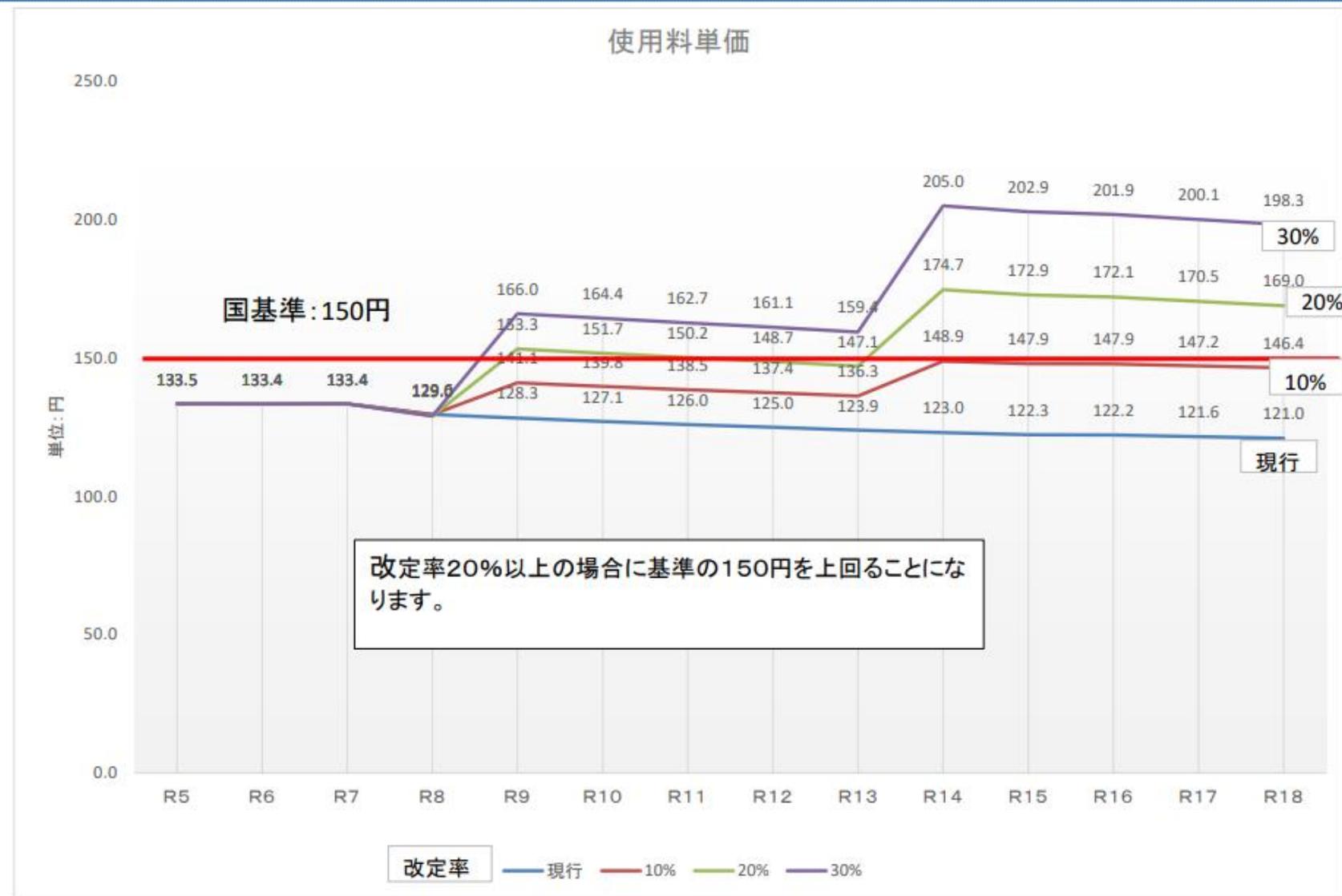
○年度末現金預金の推移

災害時の緊急工事に備え現金預金は、4億円から5億円程度を維持していく必要があります。



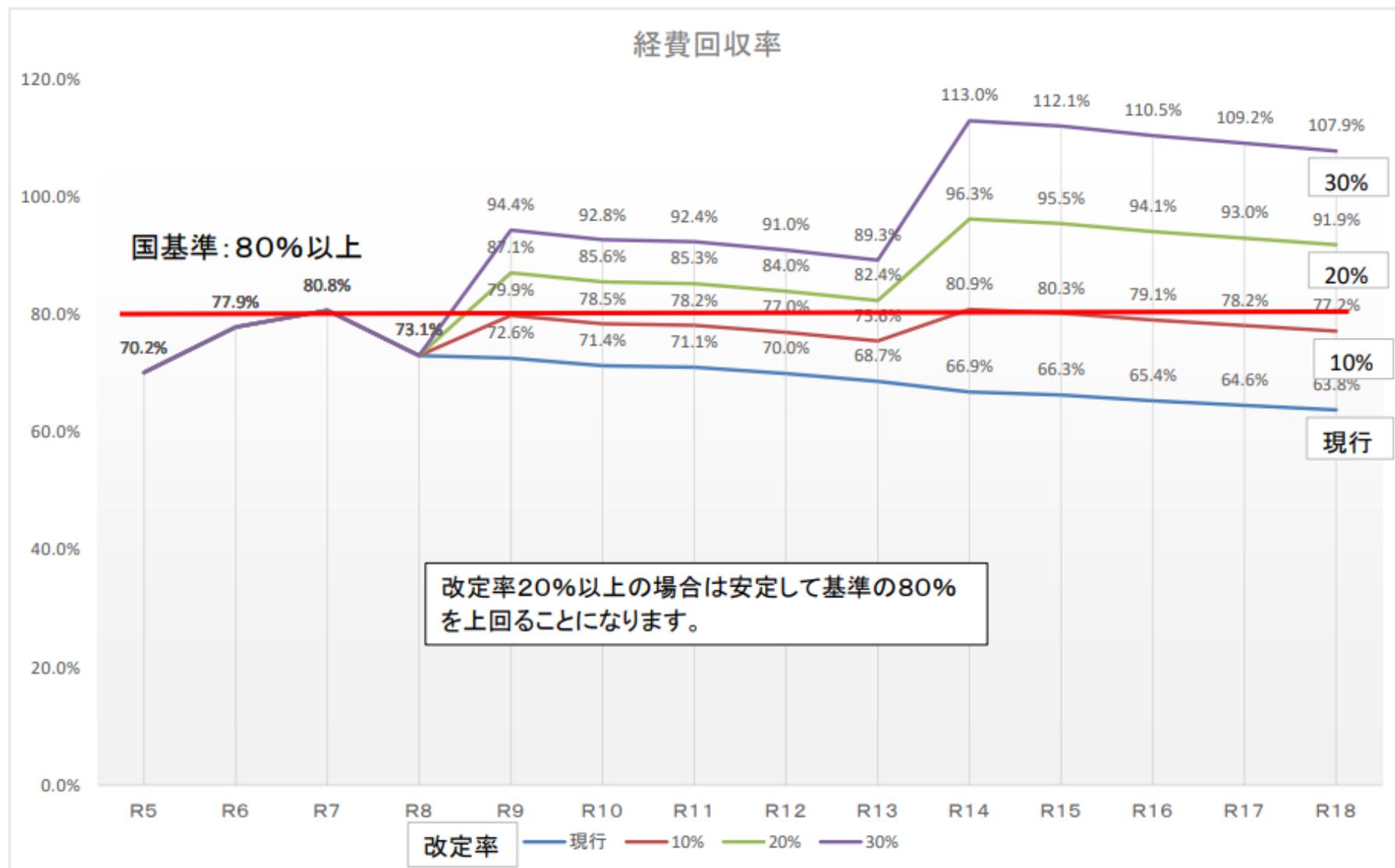
今後の下水道事業について

○現行の使用料での改定率シュミレーション値



今後の下水道事業について

○現行の使用料での改定率
シュミレーション値



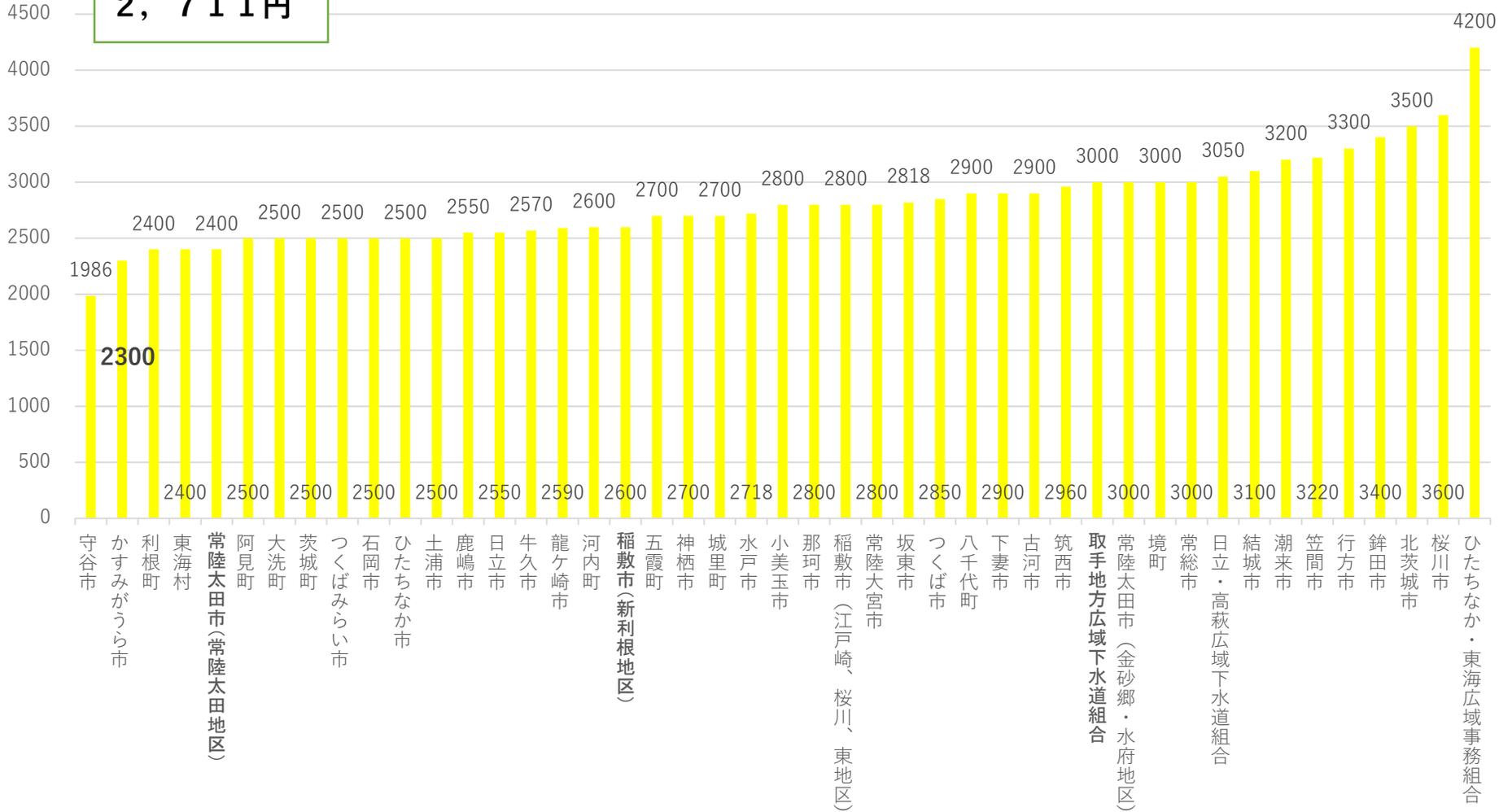
○今後の審議会の予定

下水道使用料の改定に向けて、審議検討を進めていきます。

	開催時期	検討内容
第1回	令和8年2月24日	<ul style="list-style-type: none">・下水道事業の概要について・経営状況について・今後の下水道事業について・下水道事業の課題について
第2回	令和8年4月予定	<ul style="list-style-type: none">・使用料改定シュミレーションについて・下水道使用料の改正案について
第3回	令和8年6月予定	<ul style="list-style-type: none">・答申案について

県内市町村の下水道使用料（20 m³使用_税抜き価格）

茨城県平均
2,711円



直近で使用料改定を行った(行う)事業体

事業体	改定(予定)日	改定額	増加額
笠間市	R4.4.1	2,800円 ⇒3,220円	420円
牛久市	R6.4.1	2,000円 ⇒2,570円	570円
つくば市	R8.4.1	3,135円 ⇒3,685円	550円
つくばみらい市	R8.4.1	2,500円 ⇒3,000円	500円

○ポンプ場施設の概要

- ・管路施設や処理場施設を補完するために設けられたポンプ施設。

事業名	施設名	建設年度	経過年数	耐用年数
公共下水道事業	逆西ポンプ場	平成元年	36年	50年
	馬坂谷第2中継ポンプ場	平成12年	25年	50年
	清水入ポンプ場	昭和58年	42年	50年

○本市の下水道事業は、平成31年4月地方公営企業法を適用し3事業により整備を行っています。

事業名	供用開始年度	処理区域
公共下水道事業	昭和57年度	公共下水道千代田地区（稲吉・下原・神立・角来・宍倉） 公共下水道霞ヶ浦地区（角来・宍倉・加茂）
特定環境保全公共下水道事業	平成元年度	特定環境保全公共下水道霞ヶ浦地区（加茂・宍倉） 特定環境保全単独公共下水道（志戸崎・田伏）
農業集落排水事業	平成3年度	柏崎地区・志筑地区・大和田地区・深谷地区・上稲吉地区・ 新治地区・千代田東部地区

○下水道処理場施設の概要

- ・管路施設に接続して下水を処理するために設けられた処理施設。

事業名	施設名	建設年度	経過年数	耐用年数
特定環境保全公共下水道事業	田伏浄化センター	平成元年	36年	50年
農業集落排水事業	土田地区農業集落排水処理施設（R5統合済）	平成3年	34年	50年
	柏崎浄化センター	平成5年	32年	50年
	志筑地区農業集落排水処理施設	平成6年	31年	50年
	一の瀬浄化センター	平成7年	30年	50年
	深谷浄化センター	平成9年	28年	50年
	上稲吉地区農業集落排水処理施設（R7統合済）	平成10年	27年	50年
	新治地区農業集落排水処理施設	平成10年	27年	50年
	千代田東部地区農業集落排水処理施設	平成14年	23年	50年

○管渠の概要

事業名	総延長	経過年数	
公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業	116.6 km 87.0 km	41～49年経過	26.2 km
		31～40年経過	52.0 km
		21～30年経過	93.5 km
		20年以内	28.6 km
		不明	3.3 km
農業集落排水事業	117.5 km	31～35年経過	32.2 km
		21～30年経過	79.8 km
		20年以内	0.001 km
		不明	5.5 km

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		令和6年度 (決算)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入	1. 企業債	146,000	412,300	349,800	723,791	467,399	450,761	229,628	345,096	185,770	281,046	245,100		
	うち資本費平準化債	54,000	293,700	260,300	202,900	149,700	118,700	71,400	39,400	11,900	0	0		
	2. 他会計出資金	0	27,800	71,972	58,326	60,298	61,445	59,502	46,850	55,180	39,132	0		
	3. 他会計補助金	395,721	60,308	14,811	36,757	37,847	33,995	30,393	10,495	0	0	0		
	4. 他会計負担金	5,571	6,115	12,640	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	21,455	31,600	25,850	283,500	57,000	57,000	20,000	51,500	18,500	44,500	36,300		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (A)	568,747	538,123	475,073	1,108,489	628,659	609,316	345,638	460,056	265,565	370,793	287,515			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
純計 (A)-(B) (C)	568,747	538,123	475,073	1,108,489	628,659	609,316	345,638	460,056	265,565	370,793	287,515			
資本的支出	1. 建設改良費	119,679	176,800	103,900	804,391	374,699	389,061	178,228	357,196	192,370	325,546	281,400		
	うち職員給与費	15,273	15,600	15,912	16,230	16,555	16,886	17,224	17,396	17,570	17,746	17,923		
	2. 企業債償還金	699,466	674,347	640,968	583,660	541,701	512,545	464,596	400,263	365,700	329,307	293,291		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	819,145	851,147	744,868	1,388,051	916,400	901,606	642,824	757,459	558,070	654,853	574,691			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	250,398	313,024	269,795	279,562	287,741	292,290	297,186	297,403	292,505	284,060	287,176			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	532,217	611,789	654,240	678,095	766,713	808,732	852,534	870,574	908,360	929,664	973,153		
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他の他	70,184	74,580	14,088	80,439	37,470	38,906	17,823	35,720	19,237	32,555	28,140		
計 (F)	602,401	686,369	668,328	758,534	804,183	847,638	870,357	906,294	927,597	962,218	1,001,293			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 352,003	△ 373,344	△ 398,533	△ 478,972	△ 516,442	△ 555,348	△ 573,171	△ 608,891	△ 635,092	△ 678,158	△ 714,117			
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債残高 (H)	5,169,077	4,907,031	4,592,163	4,732,294	4,657,994	4,596,210	4,361,242	4,306,075	4,126,145	4,077,884	4,029,693			

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		令和6年度 (決算)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収益的収支分		500,552	455,203	450,180	443,308	463,001	468,472	480,367	486,730	502,046	498,755	506,813		
	うち基準内繰入金	322,045	324,000	329,423	360,983	326,993	344,201	346,342	391,065	363,918	409,903	378,667		
	うち基準外繰入金	178,507	131,203	120,757	82,325	136,008	124,271	134,025	95,665	138,128	88,852	128,146		
資本的収支分		395,721	88,108	86,783	95,083	98,145	95,440	89,895	57,345	55,180	39,132	0		
	うち基準内繰入金	27,226	27,800	71,972	58,326	60,298	61,445	59,502	46,850	55,180	39,132	0		
	うち基準外繰入金	368,495	60,308	14,811	36,757	37,847	33,995	30,393	10,495	0	0	0		
合 計		896,273	543,311	536,963	538,392	561,146	563,912	570,263	544,075	557,227	537,888	506,813		